

会 議 名	第1回港区立箱根ニコニコ高原学園指定管理候補者選考委員会
開 催 日 時	令和6年1月31日（水） 午前10時から午前11時40分まで
開 催 場 所	区役所7階 教育委員会室
委 員	出席者 5名 井上委員長、吉野副委員長、石井委員、油布委員、井谷委員
事 務 局	鈴木学務課長、学務課学校運営支援係 上野 青天目
会 議 次 第	1 開会 2 委員委嘱 3 委員紹介 4 委員長選出 5 箱根ニコニコ高原学園の概要について 6 議題・公募要項（案）について 7 議題・第1次及び第2次審査基準（案）について 8 今後のスケジュール 9 閉会
配 付 資 料	資料1 港区立箱根ニコニコ高原学園指定管理者候補者選考委員会設置要綱 資料2 委員名簿 資料3 箱根ニコニコ高原学園条例 資料4 公募要項（案） 資料4－2～4 公募要項【別紙集、資料集、参考資料集】 資料5 業務基準書（案） 資料5－2～3 業務基準書【別紙集、参考資料集】 資料5－4 業務仕様書（案） 資料5－5～6 業務仕様書【別紙集、参考資料集】 資料6 第一次審査選考基準・採点表（案） 資料7 第二次審査選考基準・採点表（案） 資料8 今後のスケジュール
会議の結果及び主要な発言	
	1 開会 2 委員委嘱（委嘱状の交付） 3 委員紹介（自己紹介） 4 委員長選出

事務局	当委員会では、資料1 選考委員会設置要綱第5条第2項の規定により、委員長は委員の互選により定めることとしております。 どなたか御推薦いただけませんか。
C委員	井上委員は前回の選考でも委員を務めていただいております、経験豊富な点から推薦したいと考えるがいかがでしょうか。
事務局	井上委員が推薦されました。皆様、委員長は井上委員にお願いするということですのでよろしいでしょうか。
全委員	(異議なし)
事務局	では、御異議がないようですので、委員長は井上委員にご就任をお願いします。
	5 箱根ニコニコ高原学園の概要について
委員長	次第の5「箱根ニコニコ高原学園の概要」について事務局から説明をお願いします。
事務局	(事務局から資料3、資料4-4について説明)
委員長	説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問はありますか。
全委員	(意見・質問なし)
	6 議題・公募要項(案)について 7 議題・第1次及び第2次審査基準(案)について
委員長	それでは続いて次第の6、議題に移ります。 議題1 公募要項一式(案)について、議題2 審査基準(案)については、関連する事項ですので、一括して審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	(事務局から資料4～資料7まで説明)
A委員	資料4の公募要項6ページに記載されている大規模改修工事は、どの程度の内容を予定しているのですか。
事務局	築30年程度の建物であることから、今後の20年、30年先の利用も見据えて、躯体を残し、スケルトンにした状態で老朽化した給排水管などの設備をすべて更新する予定です。
A委員	資料6の第1次審査選考基準・採点表(案)について、5(3)の移動教室、夏季学園の実施時の活動支援の提案に配点の比重を置くことは大切です。今回の選考でも、

	臨機応変に活動支援の対応をしてもらえる事業者が選定されるとよいです。 一方で、5（4）の食育に関しては差異がつけにくいと考えられるため、5（3）の移動教室等の活動支援の配点を高くしてはどうか。配点を変更することは可能ですか。
事務局	当委員会の議論を踏まえて配点を変更することは可能です。ただし、事務局案では食育に関する学校からの要望を踏まえて、創意工夫が提案を求めていく観点から現在の配点としています。
C委員	事務局が食育の推進に関する提案の配点を高くした理由を踏まえると、提供される食事内容の工夫の意向が強いのではないですか。採点表の評価の視点を「食育を重視した」等の文言に修正してはどうですか。
A委員	配点については承知しました。それでは、食育を重視する姿勢を評価するため、評価基準の表現をそのように改めてはどうでしょうか。また、食事提供に関して、宗教食への対応はどうでしょうか。
事務局	現在もアレルギー対応と同様、宗教食に配慮した食事を提供しています。
A委員	そうであるならば、資料6の第1次審査基準等に宗教食への配慮も記載したほうが良いと考えます。
委員長	それでは、ただいま議論された資料6の第1次審査選考基準・採点表（案）における2点について表現を改める方向でよろしいですか。
全委員	異議なし
委員長	そのほかにご意見・ご質問はありますか。
B委員	高原学園のような宿泊施設でありながら教育にも関わるような施設を単独で運営できる事業者はいるのでしょうか、あるいは共同で応募した事例はあるのでしょうか。また、施設がかなり広いが人員体制はどうなるのでしょうか。加えて、資料4の公募要項24ページに第三者評価を実施することとしています。現在の指定管理者の評価はどうなのでしょう。
事務局	まず、高原学園を運営できる事業者については、宿泊施設としての維持管理のほか自然体験等のプログラム提供の提案を求めています。必ずしも指定管理者自らプログラムを提供する必要はなく、地域や他施設との連携によるプログラム提供でも問題ないとしています。共同で応募した実績はありませんが、過去の選考では、宿泊やアミューズメントを行っている事業者が応募しています。 次に、施設運営のための人員配置については、公募要項6ページに施設運営に必要な職員体制を記載していますが、提示している職員配置を満たしながら実際にどのよう

	に配置・運営していくかは事業者毎に提案していただくことになります。 最後に、現在の指定管理者の第三者評価結果については、直近では令和４年度に実施されていますが、ほとんどの項目で５段階評価の最上位であるＳ評価となっています。２項目はＡ＋評価となっていますが、より高度な運営を目指すうえでの評価とされており、高い評価を受けています。
B 委員	資料４の公募要項９ページの再委託はどの程度まで認められるのでしょうか。
事務局	施設運営そのものを委託するなど、指定管理業務の根幹にかかわる業務を再委託することは認められませんが、エレベータや調理設備の保守点検や清掃業務など、専門的な業務について再委託を認めています。
A 委員	資料５－４の業務仕様書４ページに施設専用車における緊急搬送に関する記載があります。近隣での登山・ハイキングにおいて熱中症等による体調不良者が出た際に、学園の車両で現地から学園まで搬送対応していただけると良いです。具体的に表記してはどうでしょうか。
C 委員	大規模校では複数日程で移動教室・夏季学園を実施しており、第１日程の最終日と第２日程の初日が重複し、同行している学校長は、第１日程と第２日程のバスを乗り継ぐ必要があるが移動手段の確保が難しいです。施設専用車による搬送を盛り込めないでしょうか。
事務局	施設外活動において体調不良者が発生した場合については、施設専用車による搬送を可能な限り行うことを記載します。 また、学校長の日程間での移動に伴う搬送については、最終日と初日はいずれも施設側が退館後の清掃や受け入れ準備で繁忙なタイミングでもあることから、記載することで新たな人員配置が必要となる場合も想定されるため、業務仕様書には明記せず、指定管理者が決定後、可能な範囲で対応するよう調整するようにします。
委員長	それでは、ただいま議論された資料５－４の業務仕様書における点について表現を改める方向でよろしいですか。
全委員	（異議なし）
C 委員	応募事業者数について、初回の選考では３者、２回目は１者との説明がありました。複数事業者で選考できた方がいいが、何か工夫をしているのでしょうか。
事務局	より多くの候補者を募るため、公募要項の掲載から現地で開催する公募説明会までの期間を３週間設けるほか質疑の期間も１０日間設けます。 また、区全体としては民間の入札情報速報サービス「NJSS」に公募施設と公募要項公表予定日等を一括して情報提供します。そのほか事務局独自に、箱根町の観光協会を

	通じて公募の情報を関連事業者に周知してもらうよう依頼するほか、前々回に応募のあったその他の2者、特別区内で高原学園と同種施設の指定管理をしている事業者にも周知を行うなど、より多くの事業者に応募していただけるよう、広く公募を周知する予定です。
D委員	複数者による応募は競争が働く観点から大切だと思います。なるべく多くの応募者を募る努力をしていただきたいです。
B委員	学校現場でもハラスメントが問題となっています。子どもの人権を守ることの研修を必ず行ってほしいです。指定管理者の職員に対してハラスメント研修を実施することはどうでしょうか。
事務局	資料4の公募要項8ページにおいて、区が定める指針等へ対応することを求めていること、ハラスメントについては港区職員のハラスメントの防止等に関する要綱に対応することとしていることから、指定管理者において職員に対して適切に研修してもらうことになります。
事務局	選考における補足の説明になります。1点目は第1次審査・第2次審査の選考の目安としてそれぞれ満点の60%とすること、2点目は応募事業者1社だった場合でも審査を実施すること、3点目は応募事業者が0者だった場合には再度選考を行うこととしていますのでご承知おきください。
委員長	事務局から説明のあった3点についてはどうでしょうか。
全委員	(異議なし)
委員長	その他ご意見がなければ、公募要項、第1次・第2次審査表を決定いたしますが、よろしいでしょうか。本日の審議での皆様のご意見をもとに、公募要項、第1次・第2次審査表を修正していきたいと思います。最終的な文言の調整については、委員長・副委員長に一任ということで進めさせていただきます。
全委員	(異議なし)
	8 今後のスケジュールについて
委員長	次第の8「今後のスケジュール」について事務局から説明をお願いします。
	(事務局から資料8について説明)
委員長	事務局の説明に、ご意見・ご質問はありますか。
全委員	(異議なし)

委員長	9 閉会 それでは、以上をもちまして、第1回指定管理者選考委員会を終了いたします。本日はお忙しいところ、ありがとうございました。
-----	--

※委員長における質疑や講評等に関する発言については、「委員」として表記しています。